



愛媛県で発生する可能性がある 地震や豪雨等の自然災害に備えよう！

1

地震・津波等に対する経済的な備えとして 「地震保険」に加入しましょう！



→ 地震保険では被災者の当面の生活安定のために保険金が支払われます。

ポイント

- ・火災保険では建物・家財の火災による損害等を補償していますが、地震による火災・倒壊等は補償されませんので注意が必要です。
- ・地震保険は単独では加入できません。火災保険にセットで加入する必要があります。

損害の原因	火災保険	地震保険
地震 噴火 津波	×※1	○
上記以外	○※2	×

地震保険の詳細は



※1 地震などにより延焼・拡大した火災損害も補償されません
 ※2 水災などによる損害が補償されない商品もあります

2

豪雨・台風による風災・水災等には 「すまいの保険(火災保険)」に加入しましょう！



→ 「すまいの保険(火災保険)」は火災だけでなく、風災・水災・落雷などの風水災等による損害を補償する商品があります。既に加入している方も補償対象・内容が十分か見直してみましよう。

ポイント

「すまいの保険(火災保険)」は損害保険会社の商品によって補償内容が異なるので、改めて契約内容を確認することが大切です。

- ・ベーシックな補償のタイプの火災保険では、風災や落雷などによる損害について、一定額以上になるものであれば補償対象としていますが、洪水や土砂災害などの水災は対象としていません。
- ・水災特約等をセットで加入することにより、損害額を全額補償する損害保険もあります。

火災保険の詳細は

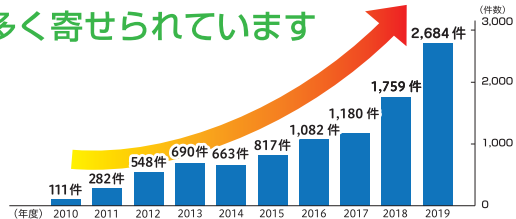


保険金 **が使える** という **トラブル** に **ご注意!** 住宅修理サービスなどの

住宅修理やリフォームに関し、「保険金 **が使える**」と言って勧誘されたときは、**すぐに契約をしないで**ご加入先の損害保険会社または代理店にご相談をお願いいたします。

トラブル相談が多く寄せられています

2010年度(10年前)の
約**24倍**
となっています



住宅修理トラブルの詳細は



データは2020年8月31日までのPIO-NET(国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース)登録分。なお、消費生活センター等からの経由相談は含まれない。